

伊藤進議員

第1 標題「新庁舎建設について」

1 回目の質問

只今、議長より許可をいただきましたので、令和8年3月定例会にて一般質問を行います。今回は、本市新庁舎建設について、質問をさせていただきます。

現在の富士吉田市役所本庁舎は、昭和33年5月に竣工し、築年数は、60年を超える建物となっており、老朽化が進んでおります。設備の更新や修繕費用が増加している現状を踏まえれば、庁舎の在り方を検討していくことは、避けては通れない課題であると認識しております。一方で新庁舎建設は、本市の将来財政に大きな影響を及ぼす可能性がある極めて重要な事業であり、市民の皆様の関心も非常に高いものとなっております。

本市におきましては、「富士吉田市新庁舎建設基本計画（案）」を作成し、1月26日から2月12日までの18日間で市民の皆様からパブリックコメントを募集しました。まずは、このパブリックコメントについてお聞きします。今回の新庁舎建設基本計画は、本市の将来の行政運営、そして財政運営に長期にわたり大きな影響を及ぼす、極めて重要な政策決定であります。建設費だけではなく、維持管理費、更新費、いわゆるライフサイクルコストを含めれば、その影響は数十年に及び、市民生活に直接関係する重大事業であることは言うまでもありません。そのような重大な政策を決定する過程において、市民の意見を広く聴取し、理解と納得を得ながら進めることは、地方自治の根幹であり、行政運営における基本姿勢であると考えます。

しかし、今回実施された新庁舎建設基本計画案に関するパブリックコメントの募集期間は、わずか18日間しかありませんでした。過去に実施した、総合計画や地域創生総合戦略に関するパブリックコメントは、おおむね30日間の募集期間でした。今回の期間設定をどのような根拠に基づき決定したのか、お聞かせください。

国においては、行政手続法第39条第3項にて、意見公募の期間は原則30日以上とする考え方が示されております。これは地方自治体に直接適用されるものではないことは、承知しておりますが、少なくとも行政運営において市民が内容を理解し、検討し、意見を提出するために必要とされる一つの合理的な目安として、広く認識されている基準であります。とりわけ今回の新庁舎建設のように、財政負担が大きく、かつ長期にわたり市政に影響を及ぼす案件については、通常の計画案件以上に、市民が資

料を読み込み、家族や地域の中で議論し、意見を整理するための時間を確保することが重要であると考えます。今回の募集期間は、計画案の資料の分量や内容の重要性に照らし、市民が十分検討できる期間として本当に適切であったと認識しているのか、執行者の見解をお聞かせください。

住民参加の制度は、単に手続きを実施すれば足りるというものではなく、市民が「参加できた」と実感できる実質的な機会を保障してこそ意味があります。特に将来世代にも影響を及ぼす大型事業であるからこそ、より丁寧で、開かれた意見形成過程が求められていると考えます。

新庁舎建設に関する基本構想や新庁舎建設検討委員会が、どのようなメンバーで構成されているのか、調査検討経過についての情報についてもホームページ等に掲載されておらず、市民が丁寧に検討するには、材料が不足していると考えます。

今回の新庁舎建設に関する意見募集について、市民が十分に検討し、意見を提出できる環境は確保されていたと、自信をもって言えるのか見解をお聞かせください。

新庁舎建設は、市民生活に大きく関わる事業であると同時に、将来にわたる財政負担にも影響を及ぼす重要な政策判断であります。市民の皆様の中には「なぜ、今新庁舎が必要なのか」「どの程度の費用が掛かり、将来の財政にどのような影響があるのか」「本当に市民サービスの向上に繋がるのか」といった点に強い関心を持っておられます。だからこそ計画の必要性や効果、財政見通しについてわかりやすく丁寧に説明し、市民の理解と納得を得ながら進めていく姿勢が何より重要であると考えます。

今後、市民の皆様から新庁舎建設に関するアンケートの実施や住民説明会の開催を予定しているのか、執行者の見解をお聞かせください。

近年は、資材価格の高騰や人件費の上昇により、公共施設の建築費が全国的に増加傾向にあります。当初の想定を大きく上回る事業費となる事例も各地で見られる中、本市におきましても事業費の見通しをどのように設定し、どのようなリスク管理を行っていくのかは、極めて重要な論点であると考えます。市民の理解を得ながら事業を進めるためには、概算事業費の考え方ではなく、将来の金利動向、財政構成、市債残高への影響、他の行政サービスへの影響など、できる限り具体的でわかりやすい説明が求められると考えます。

また、新庁舎建設に多額の財源を投入することは、他の公共施設の更新、子育て支援、高齢者福祉、防災対策、インフラ整備など様々な行政需要とのバランスをどのよ

うにとっていくのか、という問題にも直結します。限られた財源の中で、新庁舎建設をどの位置づけとして進めるのか、財政運営全体の中での優先順位を明確に示すことが、市民の皆様の納得感に繋がると考えます。

さらに市民の中には「必要な整備であっても、規模や機能は適切なのか」「将来人口や行政需要を踏まえた、適切な規模になっているのか」といった点を心配する声も聞かれます。建設時の費用だけでなく長期的な運営コストまで含めた総合的なコスト削減の視点を計画段階からどのように取り入れていくのかが重要であります。

新庁舎建設は、本市の将来にとって必要な投資である一方、その進め方を誤れば、将来世代に過度な負担を残すことにもなりかねません。だからこそ、事業費の透明性、財政計画の明確化、長期的な財政見通しの整合性、そして市民への丁寧な説明と情報公開がこれまで以上に求められていると考えます。

そこで以下の点について、お聞きします。

まず、新庁舎建設にかかる現時点での総事業費の見通しとその算定根拠についてお聞かせください。

また、財源構成及び市債発行額の見込みと将来の実質公債費比率と将来負担比率への具体的な影響をどのように試算しているのかお聞かせください。

さらに、建設後を含めたライフサイクルコストの見通しと、コスト削減に向けた具体的な取組についてお聞かせください。

加えて、他の公共施設整備や行政サービスへの影響をどのように整理していくのかお聞かせください。

以上、第一標題 1 回目の質問とさせていただきます。

1 回目の総務部長答弁

伊藤進議員の新庁舎建設についての御質問にお答えいたします。

まず、パブリックコメントの期間設定をどのような根拠に基づき決定したのかという点についてであります。地方公共団体については、行政手続法の適用が除外され、本市においては、「富士吉田市パブリックコメントガイドライン」に基づき実施しているところであります。

今回の基本計画案は、これまで庁内検討や議会側にも御参加いただいている外部検討委員会での協議を踏まえた上で策定をしたものであり、市民の皆様に論点が整理さ

れた形でお示ししていること、また、今後の事業スケジュールとの整合性を図る必要があったことから、期間設定としては適正なものであると考えております。

次に、市民が十分に検討し、意見を提出できる環境は確保されていたのかという点ではありますが、パブリックコメントについては、昨年度においても基本構想の中で実施しており、市役所1階のエントランスや市民会館に記載台を設置するとともに、市ホームページに御意見聴取のページを設けることで、市民の皆様の見聞聴取について努めており、パブリックコメントへの参加機会は確保できたものと認識しております。

次に、新庁舎建設に関するアンケートの実施や住民説明会の開催についてではありますが、新庁舎建設に関するアンケートについては、市民の皆様の見聞を広く聴取するため、昨年度の基本構想のなかで既に実施をしております。

具体的には、2,000名の市民の方を無作為に抽出し、アンケートの記入を依頼したところ、874名から回答が得られました。

結果としては、43.7パーセントの回答率であり、一般的なアンケートの回答率に比べ、高い回答率となっております。このことから、市民の皆様の見聞の高さが伺え、また多くの御意見を聴取することができているものと考えております。

また、住民説明会の開催につきましては、既に、基本設計を実施する段階において、開催することを検討しております。

これらのとおり、これまで市民参加の取組を重ねてきており、加えて市民の代表である議員の皆様には、基本構想をはじめ、検討経過についても、適宜御説明させていただいており、意見募集の環境は、継続的に確保されているものと認識しております。

次に、新庁舎建設に係る現時点での総事業費の見通しとその算定根拠についてではありますが、類似規模自治体の建設事例や近年の建設単価を参考に、延床面積当たりの単価を基礎として概算額を算定しております。

ただし、近年の資材価格や労務費の動向を踏まえますと、今後、変動する可能性があることから、基本設計・実施設計の段階で精査してまいります。

次に、財源構成及び市債発行額の見込みと将来の実質公債費比率と将来負担比率への具体的な影響に関する試算についてではありますが、財源構成につきましては、新庁舎建設の実施時期や他の公共施設の更新時期により大きく影響を受けることから、新庁舎建設における財源については防衛省のまちづくり支援事業補助金の活用を基本としつつ、より多くの補助額が獲得できるよう対応して行くとともに、可能な限り起債

額を少なくできるよう検討し、本市の財政健全化判断比率が適正水準を維持できる範囲内で計画的に実施してまいります。

次に、建設後を含めたライフサイクルコストの見通しとコスト削減に向けた具体的な取組についてであります。建設時のインシヤルコストのみならず、維持管理費、修繕費、更新費を含めたライフサイクルコストを抑制する観点から、省エネルギー性能の向上、長寿命化設計、維持管理しやすい設備計画などを基本計画段階から取り入れてまいります。

なお、コスト削減に向けた具体的な取組につきましては、現在策定を進めている基本計画ではなく、基本設計以降において検討を進めていくものと認識しております。

最後に、他の公共施設整備や行政サービスの影響をどのように整理するかについてであります。本市の行政需要は多岐にわたっており、子育て支援、高齢者福祉、防災対策、インフラ整備などとのバランスを十分に考慮する必要があります。

そのため、年度間の事業量を平準化するなど、優先度を踏まえて検討し、新庁舎建設により他の行政サービス水準が低下することのないよう、財政指標を注視しながら計画的に進めてまいります。

いずれにいたしましても、現在、まだ基本計画の段階であります。

市民の皆様からの意見聴取や財源構成、起債規模などの御質問内容については、行政運営においては、検討すべき基本的事項であるため、当然のことながら庁内でしっかりと検討を重ねております。

これらの詳細については、今後の基本設計・実施設計の中で、段階的に精査し、計画の進捗に併せて、市民の皆様や議員の皆様にご内容をお示しするなかで進めてまいります。

以上、答弁といたします。

2 回目の質問

第一標題、「新庁舎建設について」2 回目の質問をさせていただきます。

パブリックコメントに関する答弁をいただきました。しかしながら、率直に申し上げて「検討している」「今後精査する」「適正と認識している」ととどまっており、市民が最も知りたい核心部分が、なお明らかになっていないと感じますが、「今後の基本設計・実施設計の中で、段階的に精査し、計画の進捗に併せて、市民の皆様や議員の

皆様に内容を示す中で進めていく。」と答弁がありましたので、今後も市民からの意見を募集すると理解してよいのか、執行者の見解を求めます。

次に、「事業スケジュールとの整合性」という答弁がありました。スケジュールは、行政側が設定するものです。市民の熟議よりも事業工程を優先したとも考えられます。その点について、改めて明確な説明を求めます。

新庁舎建設に関する検討経過は、議会に説明しているとのことでしたが、市民にどの範囲まで情報公開したのかも問われます。検討委員会の構成メンバーや議論の経過、他の選択肢との比較検討資料、建設規模を決定したプロセス等、これらが十分に本市ホームページ等で公開されているとは言えません。市民は「決まった後に意見を求められている」と感じているのではないのでしょうか。本市として、検討過程を含めた情報公開をさらに拡充する考えはあるのか、明確にお答えください。

新庁舎建設基本計画案には、災害に強く、防災拠点となる安心安全の庁舎を基本方針の一つとして掲げています。本市は、世界遺産に登録された霊峰富士山の麓に位置する自治体であります。その恩恵を受ける一方で、私たちは常に「噴火リスク」と隣り合わせにあることも事実です。令和3年に改訂された内閣府による富士山ハザードマップでは、溶岩流、降灰、火山弾などの影響範囲が具体的に示されました。現在計画の中の新庁舎建設予定地は「第3次避難対象エリア」に指定されています。新庁舎建設基本計画案には「外装のガラスに強化ガラスや飛散防止フィルムの採用、窓枠の補強など、富士山噴火時の空振対策を検討します」と記載されているだけでありますが、仮に富士山が噴火し、広域降灰が発生した場合、庁舎機能は何日間維持可能と想定しているのかお聞かせください。また、電源・給水・通信が遮断された場合のバックアップ体制は具体的にどのようなになっているのかお聞かせください。庁舎は、単なる行政施設ではありません。基本計画案の中にもあるように、災害時には「災害対策本部」として、市民の命を守る最後の砦となる拠点です。しかし、もし噴火により庁舎そのものが機能停止した場合、市全体の危機管理体制が同時に麻痺する危険性があります。今回の新庁舎建設基本計画案は、行政機能を一ヶ所に集約する「集中型庁舎」であります。確かに平時においては、効率性が高いものだと考えられますが、有事の際はどうでしょうか。一点集中は効率的である反面、「脆弱」であるともいえます。地震、豪雨、火山灰、停電、道路寸断等、一つでも発生すれば、全庁機能が同時に停止する可能性があります。このようなことから、行政機能を複数拠点に分散する検討は行った

のか、お聞かせください。また、サテライト庁舎や防災拠点を複数持つ方式との比較検討資料はあるのか、お聞かせください。

人口減少社会が続き、本市の将来人口は確実に減少します。

30年後、50年後の本市を見据えた時、現在想定している新庁舎の延べ床面積は本当に適正規模なのでしょうか。「大きく造る」から「賢く造る」ことで、災害時のリスク分散や建設費の段階的抑制、将来人口減少への柔軟対応など、分散型庁舎のメリットはあると考えます。例えば、庁舎は防災機能に特化したコンパクト設計にする。市民窓口は、既存公共施設へ分散配置する。デジタル行政を前提とした縮小型庁舎。こうした方式を検討する余地はなかったのか。分散・縮小型庁舎の可能性について、執行者の見解をお聞きします。

以上、第一標題2回目の質問とさせていただきます。

2回目の総務部長答弁

伊藤議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、市民の皆様からの御意見聴取についてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、昨年度の基本構想において、パブリックコメントや市民アンケートを実施し、それらを踏まえ、庁内検討や外部検討委員会での議論を重ね、十分必要な論点を整理した上での計画案を取りまとめ、市民の皆様にも明瞭な形で公表しております。

さらに、市民の皆様の意見募集の機会も、今後も継続して設けてまいります。

また、「市民の熟議よりも事業行程を優先したもの」との伊藤議員の御発言は、あたかも行政側の都合により市民意見を聴取していないというような印象を市民の皆様にも植え付けるような発言であり、心外であるとともに、誠に遺憾であります。

当然のことながら、情報公開については、今後も市ホームページをはじめ、できる限りの情報周知を行ってまいります。

次に、広域降灰による庁舎機能の維持期間についてであります。噴火の発生状況により対応が変わりますので、一概にはお答えできかねます。

次に、電源や給水のバックアップ機能についてであります。内閣府の業務継続の手引きにおいて、3日間から1週間と求められておりますので、手引きに準じた形で検討してまいります。

また、通信につきましては、複数の回線により、業務が継続できる設備を検討してまいります。

次に、行政機能を複数拠点に分散化することやサテライト庁舎等の検討についてありますが、昨年9月に実施した総合防災訓練において、富士山噴火による溶岩流の流下を想定し、災害対策本部を市民会館に移転した形で訓練を実施しております。

市庁舎が災害により本部機能を保てない場合につきましては、災害対策本部を市民会館に移転するという内容を、本市の地域防災計画において、既に示しており、防災士である伊藤議員におかれましては、当然、御承知のことと存じます。

また、昨年度、実施した市民アンケートにおいては、「窓口が分散化し不便である」という回答が特に多かったことも踏まえるなか、外部検討会議において分散化ではなく、集約することを前提に検討してまいりました。

次に、縮小型庁舎の可能性についてありますが、地方公共団体が抱える行政需要は、日々、業務が複雑化、多様化しており、現状、全国的に慢性的な人手不足が生じております。

庁舎規模につきましては、単に、人口減少やデジタル化の進展のみにより縮小できるものではなく、市民の利便性の向上も重要なことと認識をしております。

このような前提を踏まえるなか、庁舎規模の算定については、全国の市町村で広く採用している総務省の算定基準に基づき、算出しているものであり、決して過大なものではありません。

いずれにいたしましても、現在は、基本計画の段階であります。

これまでの御質問の内容は、行政として当たり前に検討すべき基本事項であり、今後の基本設計や実施設計の中で、段階的に精査し、計画の進捗に合わせて、市民の皆様や議員の皆様に内容をお示しするなかで進めてまいります。

以上、答弁といたします。

3回目の質問

第一標題3回目の質問をさせていただきます。

答弁の中で「市民の熟議よりも事業工程を優先したとも考えられます。」という私の発言に対して「行政側の都合により市民意見を聴取していないような印象を市民に植

え付けるような発言であり、心外であるとともに誠に遺憾である。」という発言がありました。

まず確認します。私は「市民意見を聴取していない」とは一切申し上げておりません。パブリックコメントを実施した事実は認めた上で、その期間設定は十分であったのか、工程との関係で制約があったのではないかと、熟議の質は担保されていたのか、を問うたのであります。これは行政の姿勢を確認する政策論であり、印象操作ではありません。とりわけ、富士吉田市の新庁舎建設は、数十年にわたり市民生活に影響する重要事業であります。その意思決定過程の透明性と熟議の充実度を検証することは、議員の当然の責務であります。そこで再度お尋ねします。パブリックコメント期間は、工程を前提に設定したのか、それとも熟議に必要な期間を先に確保したのか、また、意見募集の期間延長という選択肢は内部で検討したのか、この点を具体的にお聞かせください。

私は、行政を批判するために申し上げているわけではありません。むしろ、市民参加の正当性をより強固にするために確認しているのであります。「心外であり遺憾である。」という感情的評価ではなく、制度設計の合理性で、お答えいただきたい。議会での一般質問は、市民の代表としての議員が、手続きの妥当性を点検する場であります。そこに疑義を呈すること自体を否定するのであれば、議会のチェック機能は形骸化してしまいます。

改めて、事業工程と市民熟議の優先順位について、明確なご説明を求めます。

次に、新庁舎が災害により災害対策本部機能を保てない場合につきまして、災害対策本部を市民会館に移転することが、本市地域防災計画に記述があることは、承知しております。今回、私が危惧しているのは、富士山噴火のような激甚災害を想定した際に、市民会館という単一拠点のみで災害対策本部機能を十分に維持できると考えているのかという点です。「単一拠点依存型」は、極めてリスクが高いと考えます。東日本大震災では、庁舎が被災し機能不全に陥った自治体がありました。熊本地震でも、庁舎の継続使用が困難になった例があります。一極集中は、災害時には弱点になります。むしろ、これからの危機管理は、分散型、機能別分割型、広域連携型であるべきです。たとえば、指揮統括機能、情報分析機能、物資調整機能、医療・福祉連携機能を複数施設に分散し、相互バックアップ体制をとる。さらには、近隣自治体との広域相互支援協定を前提とした「広域型災害対策本部」の構築を視野に入れるべきである

と考えます。災害対策本部を単一施設に集約する発想は、再検討するべきであると考えます。

そこで、今後の新庁舎建設基本計画に、災害対策本部の代替拠点は何か所置くのか、複数拠点型・広域型の災害対策本部構想として、記載しておくべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

次に、新庁舎建設基本計画案の中では、事業方式は、従来方式（設計・施工分離発注）を基本とする方針が示されています。しかし、近年の全国自治体においては、PFI方式、DBO方式、包括的民間委託、官民連携（PPP）方式など、多様な手法が導入されています。PPP方式は、設計・建設・維持管理を包括的に民間に委ねることで、ライフサイクルコストの縮減、民間ノウハウの活用、財政負担の平準化、事業リスクの適切な分担といった効果が期待される方式であります。

そこで、堀内市長にお伺いします。新庁舎建設は、本市最大の公共投資です。事業方式の選択は「行政判断」ではなく「政治判断」ではないでしょうか。新庁舎建設において、PPP方式等を採用せず、従来方式とした具体的な理由をお聞かせください。

また、令和6年3月定例会の一般質問において堀内市長は、新庁舎建設費用に約80億円と答弁されています。この約80億円の内訳はどのようになっているのでしょうか、建築本体工事費、設計管理費、外構工事費、備品費、解体費、仮庁舎費用など、それぞれの金額を具体的にお示しください。また、1平方メートル当たりの建設単価はいくらで積算しているのか、またその単価はどの類似自治体の事例を参考にしたのか、加えて、どのような公的資料を基準にして算出したのか、行政上の説明をお聞きしているのではなく、市長のご見解をこの議場を通じて市民に語るべくお答えください。

以上、第1標題3回目の質問とさせていただきます。

3回目の市長答弁

伊藤進議員の3回目の御質問にお答えいたします。

まず、「事業方式の選択は『行政判断』ではなく『政治判断』ではないでしょうか」との伊藤議員の御発言ですが、事業方式に限らず、市民意見の検証、事業費や財源構成等の新庁舎建設に係る全ての過程は、執行機関が責任をもって妥当性や合理性を検討し、決定すべき事項であり、行政判断であります。

政治判断とは、執行機関が取りまとめた結果について、最終的に市長として判断し、市の政策方針として、議会に提案し、最終的に議決を求め、その結果について、全てに責任を負うことが政治判断であります。

政治と行政の二者択一ではなく、行政が専門性を担い、その結果について政治が責任を取ることが本来の行政運営の在り方であります。

伊藤議員におかれましては、行政の在り方について、もう少し御理解を深めていただきたいと存じます。

いずれにいたしましても、新庁舎建設に関しましては、今後の事業の進捗に合わせて、議員各位をはじめ、市民の皆様には、丁寧に説明してまいります。

新庁舎建設に関する具体的な検討内容等につきましては、総務部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

【総務部長答弁】

伊藤議員の新庁舎建設に関する具体的な検討内容等についての御質問にお答えいたします。

まず、パブリックコメントにおける数々の御質問についてであります。これまでの答弁の中で、期間設定は適正であり、市民の意見聴取を重要視していることをはっきりと申し上げております。

パブリックコメントの期間だけを取り上げて、熟議できたかを判断するのではなく、継続して市民の皆様から意見を聴取することが、熟議を重ねることと考えております。

また、行政におきまして、工程管理は当然の責務であり、これまで、市民アンケートや検討委員会での議論など市民の皆様の見解を取り入れて基本計画を整理しており、工程を優先したものではありません。

次に、庁舎の分散化についてであります。平時における住民サービスの低下、コストの増大など、デメリットが大きいと考えております。

また、災害時におきましても、指揮命令系統が複雑化し、迅速な意思決定を阻害する恐れがあることから、庁舎は集約型とする計画としております。

次に、災害対策本部の代替拠点数、複数拠点型・広域型の災害対策本部構想として記載すべきとの伊藤議員の御指摘であります。災害対策本部の考え方につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、地域防災計画に記載しており、庁舎建設に係る計画に記載する考えはありません。

次に、事業手法についてであります。民間の資金やノウハウを活用する公民連携方式と比較検討を行ってまいりましたが、本市においては、公共性・公益性を最大限に担保し、かつ本事業の持つ極めて高い特殊性を的確に反映させるために「従来方式」としているところであります。

最後に、事業費等についてであります。先ほどより繰り返し申し上げているとおり、現在は、基本計画の段階であります。

令和6年3月定例会における横山議員の一般質問で答弁申し上げた内容は、まだ、基本構想にも至っていない段階の概算金額であり、各種建築工事費などの費用を積み上げたものではありません。

以上、答弁といたします。

「縮めの言葉」

新庁舎建設は、法令や財政に基づく行政判断であると同時に、市の将来像を決する政治判断でもあります。だからこそ、その検討過程と進捗状況の説明を、選挙で選ばれた政治家たる、市長自らの言葉で、市民に対して明確に示すべきです。基本設計を進めるにあたり、慎重かつ透明性を重んじ、市民負担の最小化と持続可能な財政運営、多角的な比較検討と、分かりやすい市民への情報公開を強く願い、本件質問を終わります。